十三、一色議員

一　物価高対策について

答弁者　総務部長

物価高対策についてお答えいたします。

現在の消費者物価指数は、依然として高い水準で推移しており、市民の皆様の生活に大きな影響を与えているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、本市では国や県の物価高騰対策を待つことなく、市の独自施策として、九月議会において、水道基本料金の免除にかかる補正予算計上し、基本料金を十二月請求分から来年二月請求分までの三か月分を免除することとしました。

本事業については、現在の財政状況や施策

効果等を総合的に検討した結果、今、市が独自に実施できる取組として実施したものであります。

加えまして、国の補正予算による総合経済対策である「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、できるかぎり速やかな事業実施に取り組みたいと考えております。

具体的な使途につきましては、植木議員からの御質問にもお答えさせていただいたとおり、国の推奨事業メニューを参考として、実効性の高い事業に活用してまいりたいと考えております。

さらに、辰川議員からの御質問に対する答弁にもありましたとおり、石川県では水道料金の基本料金の免除事業について、県議会において審議されている状況であり、県議会での議決の後、本市でも活用に向けて予算化したいと考えております。

これにより、市の独自事業と石川県の事業を併せて、十二月請求分から来年四月請求分までの合計五か月間の水道料金の基本料金が無償化できると考えております。

このように、物価高騰対策を実施してまいりたいと考えておりますが、現在国での予算の審議中ということで、詳細な内容が通知されていないということもあり、予算が確定次第、内容を精査し、着実に早急に実施できるように準備を進めてまいります。

No.1

一色議員
二　米価高騰について
(1)　緊急支援策について

答弁者　市　長

米価高騰に対する緊急支援策についてお答えいたします。

消費者物価指数は依然として高い水準で推移しており、米の価格も高止まりにあるなど、先行きの見えない不安を感じておられる市民の皆様も少なくない状況であると認識しております。

こうした状況の中、国においては、「強い経済」を実現する総合経済対策と題した補正予算として、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の更なる拡充を行うこととしてお

No.2

ります。

特に、市民の皆様の生活に不可欠な食料品の物価高騰対策については、自治体が地域の実情に応じて柔軟な取組ができるよう、「特別加算」として配分されております。

食料品の物価高騰対策の具体的な手法につきましては、国からは、「お米券」の配布のほか、プレミアム付商品券や電子クーポン券、地域独自のポイントなどの発行のほか、現物給付などが例示されております。

このように、食料品の物価高騰対策には様々な手法が考えられます。

本市としましては、議員ご提案のように、既に流通の仕組みがある「お米券」の配布も一つの手法と考えられますが、最も迅速で効果的・効率的な対策となるよう、実施する事業を検討してまいりたいと考えております。

一色議員

二　米価高騰について

(2)　本市における米価の状況について

答弁者　産業振興部長

本市における米価の状況についてお答えいたします。

現在の本市における銘柄米の価格につきましては市内の米穀販売店に確認しましたところ本年九月の時点で前年同月比約六十パーセント上昇しており、以降高止まりが続いております。コシヒカリ五キロあたりでは約二千四百円から三千九百円と値上がりしている状況です。

No.1

一色議員

二　米価高騰について

(3)　米価高騰の要因について

答弁者　産業振興部長

米価高騰の要因についてお答えいたします。

農林水産省は、一人当たりの消費量の増加に伴う家計の動向やインバウンドの影響について把握しきれず、米の需要量と生産量の見通しを見誤ったことに加え、高温障害等による精米歩留まりの低下を考慮しなかったことが要因であるとしております。

食料と農業を守る取組みとしましては、国の経営所得安定対策制度や「水田園芸推進による農業収益力向上事業」をはじめとする石川県の事業を最大限活用し、農業者の所得向

上と経営発展を支援しております。さらに、令和六年度からは本市の独自施策として「農業総合支援パッケージ」による新規就農者の確保にも重点的に取組んでおります。

また、所得補償制度につきましては、国の施策で二千十年から二千十二年まで実施された作付面積十アール当たり一万五千円を一律に支給する「米の所得補償交付金」であり、中小規模農家の営農継続に寄与したものと考えます。

本制度は現在、戦略的な作物生産を支援する「水田活用の直接支払交付金」に移行しており、所得補償制度の復活につきましては、あくまで国の支援制度であるため、本市としましては、今後の動向を注視してまいります。

一色議員

三　未来型商業エリアについて

答弁者　建設部長

未来型商業エリアについてお答えいたします。

本開発を進めている株式会社長工の計画はアウトレットではなく、日常生活の利便性の高い「地域密着型のショッピングセンター」や地元の農産物や海産物の「産直マーケット」に加え、衣料品や日用雑貨だけでなく、伝統産業や家電、家具、車などを扱う、広域やインバウンド客も意識した施設が一体となった複合商業施設とホテルを誘致するものです。

事業の採算性や継続性については、出店企業が調査・マーケティングした結果、巨額な

投資を行っても持続可能であると判断し、出店の意向を示していただいているものと認識しております。

同意が得られていない一部の地権者につきましては、長工から「同意が得られるよう現在も地権者からの様々なご意見に丁寧に協議を重ねている。」とお聞きしております。

なお、本開発については、市長からお答えしたとおり、市民の中で賛成と反対の両方の意見があることから、これまでの経緯や本市の中心における重要な事業であることを踏まえ、時間を掛け、マーケティングやまちづくりに関する知見を有する有識者など各方面の意見を聞いた上で、判断してまいりたいと考えております。

一色議員

四　加賀市再生プロジェクト推進事業について

答弁者　政策企画部長

加賀市再生プロジェクト推進事業についてお答えいたします。

本事業は、昨日福永議員にもお答えしたとおり、若者から選ばれ、安心して子や孫と幸せに暮らせる加賀市を作りあげることを目的としたものとなっております。

また、市が今後進むべき方向性について議論を進めていくため、産業界・行政・学術機関・民間団体・金融機関の関係者から構成された加賀市再生プロジェクト検討会を設置し、今年度末までを目途に、三回程度会議を行う予定としております。

検討会の委員の構成として、金融機関につきましては、これまでも、まち・ひと・しごと総合戦略に関する会議などにも参加をいただいておりましたが、「採算性」や「費用対効果」に加え、今後の市の財政運営や施策に向けての資産活用の方法、民間資金の導入における実現性とリスクなどについて、専門的な視点と市内経済の実態・動向に即した、実効性の高い意見を期待しております。

一色議員

五　加賀温泉駅全天候型広場施設の運営見通しについて

答弁者　建設部長

加賀温泉駅全天候型広場施設の運営見通しについてお答えいたします。

全天候型広場施設につきましては、維持管理コストの縮減を図りながら、賑わいの拠点となるよう有効に活用することを目的に、官民連携に向けた、サウンディング型市場調査を実施いたしました。

今般、指定管理者の候補者である「株式会社ホクタテ・表示灯株式会社共同体」と事前協議が整ったことから、本議会において指定管理者の指定についてお諮りしているところ

です。

議員ご質問の年間のランニングコストにつきましては、電気料金や清掃費が主なものであり、その他に水道料金や施設点検費などがございます。

次に、収支の内訳です。収入は、市の指定管理料と広場の利用者料金収入、大型ビジョンの広告収入、週末のキッチンカー等の出店による駅前マルシェなどによる自主事業の収益であります。支出は、先ほど説明した施設の電気料金や清掃費、水道料金等のランニングコスト及び自主事業の事業費や事務費となります。

なお、市が支出します指定管理料につきましては、令和六年六月議会でお答えした年額一千七百万円の試算を下回る予定であり、詳細な金額につきましては、令和八年度当初予算でお諮りしたいと考えております。